会計	10	一般会計
款	2	総 務 費
項	2	徴 税 費
目	3	徴収費

所管課	収税課
事業名	市税徴収事務費
補助単独の別	単独

		前年度	要求	段階	財政課長内示	総務部長	市長査定・最終調整	予算計上	増減
		1	当初要求 ②	追加要求等	3	④(増減額)	⑤(増減額)	6=3+4+5	5-1
-	事業費	8,272	6,326		6,473			6,473	<b>▲</b> 1,799
	国								
財	県								
源内	市債								
訳	その他	770	716		716			716	<b>▲</b> 54
	一般財源	7,502	5,610		5,757			5,757	<b>▲</b> 1,745

事業概要	市税の収納管理、督促状・催告書の送付、財産調査、滞納処分(差し押さえ)などを行っているもので、市税の収納管理及び徴収のための経費を予算化している。	今年度 見直し 事 項	
事業目的	市税の収納管理事務及び徴収事務(督促状・催告書の発送等納付勧奨、 財産調査、滞納処分(差し押さえ))を行い、市税収入の確保、収入率の向上、負担の公平を図る。		
現状と 背景	市税収入は、地方自治の根幹である。国から地方への税源移譲、財政問題により、市税収入を確保することは、益々重要となっている。	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴 税 費
Ħ	3	徴収費

	所管課	収税課
	事業名	不動産公売事務費
	補助単独の別	単独

		前年度	要求	段階	財政課長内示	総務部長	市長査定·最終調整	予算計上	増減
		1	当初要求 ②	追加要求等	3	④(増減額)	⑤(増減額)	6=3+4+5	<b>⑤</b> -①
1	事業費	684	684		684			684	
	国								
財	県								
源内	市債								
訳	その他								
	一般財源	684	684		684			684	

를 木	事業 概要	不動産差押を執行したが塩漬けになっている案件について、不動産インターネット公売を実施することにより債権回収を図り、収入率の向上を目的とする。	今年度 見直し 事 項	
	事業 目的	不動産差押を執行したが塩漬けになっている案件について、インターネット公売により債権回収を容易にすることで、収入率を向上させることを目的とする。		
		本市では、これまで不動産を公売した実績がなくノウハウがなかった。近年 県内他市でも不動産公売をするところが増えており、本市において不動産 公売は喫緊の課題であった。今後の債権回収を容易にするため不動産公 売を実施する。	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総 務 費
項	2	徴 税 費
目	3	徴収費

所管課	収税課
事業名	納付書付き督促状導入事業
補助単独の別	

		前年度	要求	段階	財政課長内示	総務部長	市長査定・最終調整	予算計上	増減
			当初要求 ②	追加要求等	3	④(増減額)	⑤(増減額)	6=3+4+5	5-1
1	事業費		3,461				3,461	3,461	3,461
	国								
財	県								
源内	市債								
訳	その他								
.,,	一般財源		3,461				3,461	3,461	3,461

事業概要	督促状に納付書機能を付与することで、市税の納付が出来るようにシステム改修を行う。	今年度 見直し 事 項	
事業目的	市税の納付方法を拡大し、納税者の利便性および市税徴収率向上を図ることを目的とする。		
現状と 背景	現在は、督促状で滞納額をお知らせすることに留まっており、督促状だけでは金融機関窓口で市税を納付することが出来ないため、納税機会を逸している。	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴 税 費
	3	徴収費

所管課	収税課
事業名	国民健康保険税の納付額通知事業
補助単独の別	

		前年度	要求	段階	財政課長内示	総務部長	市長査定·最終調整	予算計上	増減
			当初要求 ②	追加要求等	3	④(増減額)	⑤(増減額)	6=3+4+5	5-1
1	事業費		390						
財	玉								
	県								
源内	市債								
訳	その他								
	一般財源		390						

事業概要	国民健康保険税の1年間の納付額を納税者に通知する。	今年度 見直し 事 項	
事業目的	納税者は納付額が通知されることで確定申告の社会保険料控除額を容易に知ることができる。		
現状と 背景	年末調整、確定申告時に国民健康保険税の支払額を確認するために窓口に来庁者が集中するため、支払額の確認書の発行業務に手間を取られており、本来の徴収業務ができないほどの支障がでている。個人情報の守秘義務の扱いは、ますます厳しくなっており、さらに手間を取られることになっている。	その他	